



福島医発第1150号（地）

平成23年 8月 8日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 松 田 峻一良
（ 公 印 省 略 ）

医療機関における個人情報の適切な取扱いについて（再周知）

標記の件につきましては、平成23年7月8日付け福島医発第0916号（地）にて、最近、医療機関において患者情報が入ったパソコン等の盗難・紛失の事件が頻発しているため、改めて、患者の個人情報保護の重要性に鑑み、引き続き個人情報の適切な取扱いが図られるよう、再周知、再指導をお願いしているところですが、今般、日本医師会からも別紙の通り同様の通知がありましたので再度ご連絡いたします。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただきますとともに、貴会会員への周知方につきご高配賜りますようお願い申し上げます。

なお、福島医発第0916号（地）にて添付した文書は添付しておりません。

小郡三井医師会より

個人情報保護担当理事 福富稔明
会長 蒲池 壽

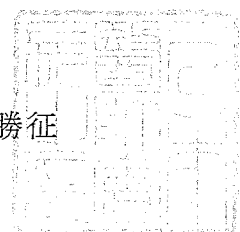
日医発第339号（法安33）

平成23年7月22日

都道府県医師会長 殿

日本医師会

会長 原中 勝征



医療機関における個人情報の適切な取扱いについて（再周知）

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて今般、厚生労働省医政局総務課から各都道府県衛生主管部（局）長宛に「医療機関における個人情報の適切な取扱いについて」の事務連絡が発出されるとともに、本会に対しても会員への周知方依頼がありました。

医療機関における個人情報の取扱いについては、別添の平成17年12月27日付け医政総発第1227001号・薬食総発第1227003号厚生労働省医政局総務課長・医薬食品局総務課長通知（「医療機関等における個人情報の適切な取扱いについて」）により、個人情報の適切な取扱いが図られるよう、すでに貴会会員等に対する周知・指導等をお願いしているところですが、本事務連絡は、最近、医療機関において患者情報が入ったパソコン等の盗難・紛失の事件が頻発しているため、あらためて、患者の個人情報保護の重要性に鑑み、上記通知の内容、すなわち、1.「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」等の周知徹底、2.個人情報の取扱いに関する苦情への対応、3.個人データの漏えい等の事案が発生した場合の対応、4.地方公共団体の長が行う権限行使等、についてご了知の上、引き続き、個人情報の適切な取扱いが図られるよう、上記通知の再周知、再指導を求めるものであります。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくとともに、貴会管下医師会及び会員への周知につきご高配賜りますようお願いいたします。